

平成 25 年度 生駒市行政改革推進委員会

第 10 回 会議録

開催日時 平成 26 年 1 月 29 日（水） 午前 10 時～午前 12 時 30 分

開催場所 生駒市役所 3 階 302 会議室

出席者

（委員） 森委員長、松山副委員長、藤堂委員、幸元委員、岡本委員、奥田委員、楠委員、松本委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課課長補佐、牧井企画政策課主事、石村企画政策課係員

（傍聴者） 3 名

議事内容

1 開会

2 案件

(1) 行政改革大綱 後期行動計画（案）の決定について

【資料 1 パブリックコメントの実施結果についての説明】

（森委員長） 資料 1 について意見はあるか。パブリックコメントの募集チラシについては、当委員会での意見を踏まえて、事務局で作成してもらった。提出件数を増やすための工夫はしたが、結果は 2 件であった。提出件数が少なかったのは、市民が行動計画(案)を是認しているからなのか、もしくは、意見を提出しても仕方がないと思っているからなのか。

（松山副委員長） 「議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)」に対するパブリックコメントでは、50 件以上意見が出ていたように、市民が案件に対して問題があると感じていれば、意見を提出すると思う。意見が少ないのは、市民がある程度是認してくれていると理解して良いのではないか。

（楠委員） 資料 2 の提出された意見の中で、特にこれは対応すべきだと思われるものはあるか。

（森委員長） 特に大きな批判が出ているとは思わなかった。

（松山副委員長） 市民自治協議会に対しては批判が出ているのではないか。

（森委員長） 個別の意見については、これから議論していく。2 件しか意見が提出されなかったという事実を踏まえて、委員会として今後どう対応していくべきかは継続的に検討していきたい。

【資料 2 No.1 についての説明】

- (森 委 員 長) 何か意見はあるか。
- (岡 本 委 員) 情報に対して受身になっている市民に関心を持ってもらうための具体的な方法を記載すべきではないか。
- (事 務 局) 具体的な方法については、行動計画(案)の各年度の取組に記載している。
- (森 委 員 長) パブリックコメントで意見を提出しても、回答が抽象的なことが多い。岡本委員の意見を踏まえると、「～関心を持っていただけるように、子育て世代向けのリーフレット作成等の情報提供・情報発信に～」としてはどうか。
- (松 本 委 員) この意見を提出した市民は、ホームページや広報紙を参考にして情報を得ているということだが、それ以外に情報を得る媒体はあるのか。
- (事 務 局) 例えば、新聞に記事を掲載する等をしている。この方は、情報を得る代表的なものとして、広報紙とホームページを挙げているのだと思う。
- (松 本 委 員) この2つ以外にも、このような媒体で情報発信をしているということに記載してはどうか。
- (事 務 局) しっかり情報提供ができていると評価する意見なので、そこまで記載する必要はないと考えている。
- (岡 本 委 員) 情報に対して受身になっている市民の評価が影響して、市民の満足度が51点となっているのであれば、そういった市民に関心を持ってもらうことが課題である。
- (幸 元 委 員) この資料にそこまで具体的に記入する必要はないのではないか。「情報発信の方法も含めた情報提供の検討」という程度で良いのではないか。
- (松 本 委 員) 情報を発信する媒体として、広報紙とHPだけで良いのかということなのだが、他に媒体はないのか。
- (藤 堂 委 員) 市からの情報発信の媒体として、重要なものについては、自治会への回覧等で回っていると思う。冊子等も作成されている。
- (森 委 員 長) 基本的にはこの回答で良いが、岡本委員の意見を踏まえて、具体的な例を記載した方が丁寧な回答になると思う。先程の文言を追加してはどうか。

(各 委 員) 了承

【資料2 No.2 についての説明】

- (森 委 員 長) 何か意見はあるか。
- (岡 本 委 員) 「市は観光都市でないことから、観光客への情報発信は不要である」という意見に対する回答がない。市は観光協会を設立するなど、観光

に力を入れているはずなので、それについて記載しないと誤解されたままになってしまう。

(森 委 員 長) しかし、意見内容が間違っていると否定するようなことは書きにくいのではないか。

(事 務 局) 敢えて意見を否定する必要はないと考え、観光については記載していない。

(森 委 員 長) しかし、実際に足を運んでもらった結果として、移住してくる人もいるはずである。

(岡 本 委 員) 観光協会を設立するなど、観光にも力を入れているという程度は記載しても良いのではないか。

(森 委 員 長) 観光にも力を入れていおり、定住人口の増加に繋がる取組であると考えているということは記載しても良いのではないか。また、文章が長いので、どこかで区切ってはどうか。修正部分を除いて、この文言で良いか。

(各 委 員) 了承

【資料 2 No.3 についての説明】

(森 委 員 長) 何か意見はあるか。

(岡 本 委 員) この回答案の文章では、市民自治協議会は自治会の負担を軽減するためのものだと捉えられる。少子高齢化の進行等により、全てを市だけで対応することが難しくなってきたため、市民、地域、行政の連携により地域課題を解決していくというのが本来の目的である。こういった本来の趣旨を記載すべきではないか。

(幸 元 委 員) 時代錯誤であるという意見に対して、自治会の負担が軽減されると回答しており、内容が分かりにくい。

(森 委 員 長) 市民自治協議会を設立するそもそもの目的を記載すべきではないかという意見である。なぜ市民自治協議会を設立するのかを理解してもらう必要がある。

(岡 本 委 員) この意見を提出した市民は、自治会活動をしなければならない上に、市民自治協議会の活動も増えると、負担が増えてしまうのではないかと考えている。そうではないということをきちんと記載してほしい。

(森 委 員 長) 市民自治協議会を設立する目的は、市民・地域・行政の連携強化を図っていくことにある。

(藤 堂 委 員) 設立の目的は理解できるが、現場の立場としては本来の目的通り機能しないのではないかと思う。理想通りいけば良いのだが、現状としては指摘されている事態になりかねない。市民自治協議会をどのように捉え、今後どうしていくのかという市の覚悟が知りたい。全てを地

域に任せてしまうのはどうかと思う。様々な団体と連携しようにも、団体によって市の所管課が異なる上、それぞれの団体が持っている区割りが小学校区単位と一致していない場合がある。こういった問題があるため、行政が主体となって、整理していくべき部分があるはずである。市としても、市民自治協議会に多くの権限を委譲し、住民主体で自主的に進めてもらいたいとまでは考えていないのではないかと。こどもの見守り活動や自主防災活動等で連携できたという時点で止まっており、まちづくりを住民主体で進めるといったことまでは考えていないと思う。そのような目標を掲げても、地元にとこまでの権限はないのが現状である。委員会の考え方としては、「市民自治協議会設立に向けて」の冊子に記載されているような文言で良いと思うが、現実問題として、課題が多いのは事実である。

(松山副委員長) 市民は自治協議会を知らないのではないかと。ほとんどの市民は具体的な目的や方法等を知らないと思う。市が本当にやる気があるのであれば、目的、意義を明確にすべきである。

(幸元委員) 十分に機能するためには、行政の縦割りをなくす必要があるのに、なかなか進んでいないのが現状だと思う。

(岡本委員) 本来であれば、行政のプロである職員が出向して、制度面等を指導すべきである。市の本気度が感じられない。

(森委員長) 行動計画(案)にもあまり担当課の本気度が感じられない。

(幸元委員) 主体性・自主性という言葉で丸投げされているように感じる。

(森委員長) 市民自治協議会を設立したいのであれば支援しますと、丸投げしている印象を受ける。地域ごとに市民の力を結集して、生駒市を支えていくことが目的である。その目的を記載してほしい。また、市としても本気で取り組んでいくという意思表示をしてほしい。例えば、組織の柔軟な対応や権限・財源の委譲等も検討していくといったことを記載してほしい。

(藤堂委員) 意見を提出した市民は、市民自治協議会の設立は時代錯誤だと考えているが、生駒市としては必要不可欠なものであり、積極的に推進していきたいといった趣旨の内容を記載してほしい。

(松山副委員長) 市は本当にそう思っているのか。

(森委員長) 行政も手探りなのではないか。

(事務局) 市民自治協議会は必要不可欠であり、支援したいとは考えている。しかし、支援の仕方について、行政が主導になってしまうと、後の運営が上手く行かないと思われるので、出来る限り地元が主導になって実施してもらいたいと考えている。意見者が記載している政策提案制

度に基づく提案については、自治会長の担い手がないことから、行政が助けてくれないかという趣旨の内容であった。市民自治協議会と市の関係から、なかなか市が主体となって動けない。それが協議会をつくりたいと思っている市民から見れば、市は逃げ腰だと受け取られてしまうのかもしれない。

(森 委 員 長) 市の熱意を感じることができれば、地元も取り組んでみようと思うかもしれない。

(事 務 局) 担当課は、力を入れて取り組んでいると思うのだが。

(藤 堂 委 員) 担当課は熱心に取り組んでくれているが、職員の削減等により、現在の人員では手が回っていない。市民自治協議会を運営するのであれば、担当課だけでなく、他課も協力していく必要がある。

(事 務 局) 意義や行政の考えている重要性等について記載するが、委員会の意見も踏まえて、担当課とともに検討し、修正したい。

(森 委 員 長) 「自治会の負担が軽減される可能性がある」という文言は必要か。

(藤 堂 委 員) 実際に運営している市民としては、負担が増えるという気持ちがあるのも確かなので、表現の仕方を工夫してもらえれば入れても良いのではないか。自治会の負担を他の団体とシェアできれば良いと考えている。

(森 委 員 長) 「負担を増やすものではない」としてはどうか。結果的には増えるかもしれないが、そういう次元の話ではないので。

(藤 堂 委 員) 先進地へ視察にいくと、きちんと機能している地域ではやりがいを持って取り組まれている。それに対し、危機的状況にある地域は、無理やりやらされていると感じている。その考え方を変えることができれば、負担が増えたとしても、楽しみながら取り組んでもらえると思う。

(事 務 局) きちんと成果が上がっていれば、身体的な負担が増えたとしても精神的に負担だとは感じないかもしれない。市民自治協議会の意義や目的等を中心に記載し、負担については触れないということで良いか。市民自治協議会は、自治会の負担を減らすことを目的に設立するものではないし、運営の仕方等によっても負担の度合いは変わってくる。

(幸 元 委 員) 負担を減らすことが目的ではないということであれば、上半分は削除して良いのではないか。

(森 委 員 長) 市民自治協議会の目的・意義について記載し、負担については削除する。また、市に対して、熱意が伝わるような文章にしてもらいたいが、その点については事務局と担当課で協議してほしい。行動計画(案)については、原案のとおりで良いか。

(各 委 員) 了承

【資料 2 No.4 についての説明】

(森 委 員 長) 意見内容の「もし、協議会の設立を～同等の扱いをするよう強く求めます」はどのような意味なのか。

(藤 堂 委 員) 例えば鹿ノ台自治連合会やあすか野自治会等については、市民自治協議会と同様の活動をしているが、小学校区単位という枠組みがあるため市民自治協議会として認められていない。こういった地域を指しているのではないか。

(岡 本 委 員) 「また、市民自治協議会は、行政が主体となって急いで設立するものではなく～」という文章は削除すべきではないか。市民の素直な感覚としては、税金を払っているのだから、市政に関することは全て行政が主体になってすべきと感じると思う。本来は市が実施すべきことだが、税収が減少していることや人手が足りない等の理由から、市と市民が協働で進めてもらいたいという趣旨だと思うのだが。

(森 委 員 長) 市民自治協議会の意義をしっかりと記載すれば良いと思う。十分に議論しながら進めていきたいという内容を記載すれば良いのではないかと。「～上記 No.3 の考え方とおおり～」と記載するのではなく、同じ内容で良いので、きちんと文章で記載すべき。

【資料 2 No.5 についての説明】

(森 委 員 長) 何か意見はあるか。

(松山副委員長) 他市にも同様の制度はあるのか。

(事 務 局) 市川市などで同様の制度がある。

(松山副委員長) 市民が市政に参加する代表的な施策であり、良い制度だと思う。

(岡 本 委 員) しかし、会員数が多い団体に票が入りやすく、本当に良いことをしようと思っても会員数が少ないと、票が入りにくい点が問題である。例えば、おもしろい活動をしている団体に対しては、市が票を加算する等してはどうか。

(楠 委 員) おもしろい制度だと思うが、市民全体に知れ渡っているのか。市が、会員数が少なくても支援すべき活動をしているところに支援金を増やしてはどうか。

(事 務 局) 市民の市民活動に対する理解を深めることもひとつの目的である。

(幸 元 委 員) 当初の目的と実際の活動にずれが生じているのは、人に対して投票されていることも原因として考えられる。会員の友人等が投票しており、活動内容に対する投票になっていない部分がある。人気投票と書かれたところに、人に対する投票になってしまっているという想いが含まれているのではないかと。

(事務局) この制度を始めて4年になるが、市民により理解してもらえよう、各団体の動画配信等を実施している。組織的に票を集めているところもあるが、それを否定することもできない。まだ開始して間もない制度であるため、今後先進事例を参考にしながら改善していきたい。

(藤堂委員) 市民の関心の向上について記載されているが、支援する立場である市民が、将来的には支援される立場に移行することを期待しているということも記載してほしい。

(森委員長) 藤堂委員の意見を追加するというので良いか。

(各委員) 了承

【質問2 No.6についての説明】

(森委員長) 何か意見はあるか。誰でも政策を提案できるのか。

(事務局) 在住、在学、在勤している人であれば誰でも良い。

(松山副委員長) 10名は妥当な人数だと思う。「～一定数の市民の創意に基づく提案とすることにより、未成熟な提案が多数提出されることによる～」とあるが、“未成熟”という言葉は修正してほしい。“現状広がりが見えない提案”としてはどうか。

(森委員長) “一定数の市民の総意に基づく～”と同じ意味なので、「未成熟な～混乱の防止や」は削除してはどうか。修正部分を除いて、この内容でよろしいか。

(各委員) 了承

【資料2 No.7についての説明】

(森委員長) 何か意見はあるか。

(奥田委員) 入札の検証について、回答していない。

(森委員長) 入札の検証については記載していないが、「コスト面だけでなく、市民サービスの面からも検証し」という文言を入れている。

(松山副委員長) 意見を提出した市民は、現状に問題があると思っているのか、このまま継続して取り組んでほしいと思っているのか分からないが、入札の検証はすでにできていると思う。これから検証に力を入れていきたいという文章にしてしまうと、現状はできていないと言うようなものである。

(事務局) 全ての意見に対して、一つ一つ回答している訳ではない。「これまでも市では、積極的に民間委託を推進してきました」や「コスト面だけでなく、市民サービスの面からも検証し」といった文言を記載しているため、これで対応できていると考えている。

(森委員長) 原案のとおりで良いか。

(各委員) 了承

【資料 2 No.8 についての説明】

(森 委 員 長) 「～施設の長寿命化を図っていくことが求められており、対策に取り組まれています」とあるが、一般論ということか。

(事 務 局) 委員会の考え方なので、こういった書き方になっている。

(松山副委員長) 「他市町村との連携・協力に向けた検討、実施」の中に清掃センターや火葬場が含まれているということか。

(事 務 局) 消防本部通信指令センターについては確定しているが、それ以外にも共同できるものがないか検討していくということである。

(松山副委員長) 清掃センターや火葬場の共同は検討しているのか。

(事 務 局) 清掃センターについては、現在のところは他市との共同は考えていない。火葬場については、老朽化していることや中心部にあることから、対策が必要という認識はある。平群町にある野菊の里斎場を、生駒市の南地区の住民は平群町民と同等の値段で利用できることになっているが、それを市全域に広めるとなると平群町との協議が必要となる。

(森 委 員 長) 原案のとおりで良いか。

(各 委 員) 了承

【資料 2 No.9 についての説明】

(森 委 員 長) 委員会の考え方は前段部分に対する回答になっている。

(松山副委員長) 非常に丁寧な回答だと思う。市としてはきちんと対応しているということ簡潔に回答してはどうか。

(岡 本 委 員) 松山委員と同意見ではあるが、「現場を実地検証することなく～」という意見について、本年度に実施した補助金等の見直しの際、担当課の意見は聞いたが、補助金の受け手の意見を聞かなかった。補助金の受け手の意見を聞く場を設ける必要があったと思う。

(森 委 員 長) 各担当課が交付先団体の意見を聞いた上で、ヒアリングに出席するということが前提として審議の方法になっていたのだが、不十分だと感じる部分があった。必要に応じて交付先団体の意見を聞く等、改善の余地はあると思う。委員会が直接補助金の交付先団体に話を聞くのでも良いが、担当課がもっと交付先団体等とやりとりしておくべきではないかと思ったことがあった。

(楠 委 員) その通りだと思う。交付先団体の意見をきっちり吸い上げ切れていないという印象を持った。削減することが目的ではなく、市税が有効に使われているのかを判断して、必要などころには予算を配分することが目的であると、ヒアリングの際に伝えていたのだが、担当課にはきちんと伝わっていなかった気がする。現地視察等の時間がなかった

ので、次回見直しをする際には、現地視察する必要があるものをピックアップし、抜き打ちで視察に行くなどといった方法が必要ではないか。この点については反省し、来年度以降はその辺りをきちんと対応していく必要がある。

(森 委 員 長) この意見を受け止めて、今後活かしていきたいという積極的な回答にしてはどうかという意見である。

(幸 元 委 員) 批判を受け止め、委員会自身も改革していくということが伝われば良いのではないか。

(森 委 員 長) 以前ふれあいセンターの民間委託の際、実際に視察に行き、指定管理者の話聞き、判断したことがある。現場の実地検証については不十分な部分があったと思うので、「実地検証については不十分であったため、今後は可能な限り実地検証等を踏まえて、より現実に即した意見を出していきたい」という趣旨の文言を入れてはどうか。行政改革の目的は、市税が有効に使われることであるということも記載してほしい。

(藤 堂 委 員) No.8の委員会の考え方の2段落目について、「～維持管理を行っていくことも、将来的に困難になってくることも～」という文章が読みにくい。

(森 委 員 長) 「～維持管理を行うことが～」と修正する。資料3の後期行動計画(案)について、何か意見はあるか。

(松山副委員長) 第3期目の市長マニフェストで「関西一魅力的な住宅都市の完成」としきりに訴えている。そういった意味合いが感じられる内容を行動計画(案)に記載してはどうか。例えば、行革トピックスに、住みよさランキングを記載してはどうか。

(森 委 員 長) そういったものが記載されていると、生駒市が取り組もうとしていることが見た人に伝わりやすいと思うのだが。

(事 務 局) どこかのページに、行革トピックスとして追加させてもらう。行動計画にも記載するが、基本的な内容については、総合計画の後期基本計画に掲載する予定である。

(森 委 員 長) 14ページの「(12)ごみ半減プランの推進」について、前回の会議から指標が変わっているのはなぜか。

(事 務 局) 山下市長の第3期目マニフェストにおいて、「平成28年度までにごみの排出量を24年度比で25%削減する」という%での目標を設定していたため、それに併せて修正した。

(森 委 員 長) 以前の指標を%に変換すると、現在の指標の方が高い目標になってい

るということで良いか。

(事務局) 数値的には同程度の削減割合を目標に掲げているのだと思うのだが。おそらく、前回の指標である「一般家庭の一人一日当たりのごみ排出量」とは、燃えるごみだけでなく、不燃ごみや廃プラスチック等全てのごみの総量であり、新しい指標である「家庭系燃えるごみ排出量」とは燃えるごみの排出量のみを示しているのだと思う。家庭系ごみが有料化されれば、排出量が削減されると考えられる。

(松山副委員長) 有料化は決定事項なのか。

(事務局) 決定ではないが、その方向で進んでいる。

(藤堂委員) 削減率は、一般廃棄物処理基本計画の数値を基準としているのか、平成24年度の数値を基準としているのかが分からない。削減率の基準をはっきり記載してほしい。

(奥田委員) 最終的に何年度に何パーセント削減するのか、最終目標も分からない。

(事務局) 何年度を基準にしているのかを記載させてもらう。

(藤堂委員) 一般廃棄物処理基本計画では平成21年度を基準にして平成32年度に50%削減を目標にしているので、平成24年度比とすると整合性がとれないのではないかな。

(事務局) 何年度比かが分かる内容に修正させてもらう。

(松山副委員長) 以前の指標では一人一日あたり排出量となっていたが、新しい指標は総排出量となっている。

(奥田委員) 一般廃棄物処理基本計画では総排出量となっている。

(楠委員) 13ページの「再生可能エネルギーの活用」について、一般社団法人を平成25年10月に立ち上げ、1月14日から出資者を募集している。エコパークの屋根を借りて太陽光発電を行う予定である。

(松本委員) 2ページの行革トピックスについて、東大阪市と呉市の取り組みが参考になるのではないかと思い、新聞の切り抜きを持ってきた。こういった取組について、行動計画(案)では話題になっていない。

(森委員長) 東大阪市については生活保護の医療費補助の抑制に関する記事、呉市についてはレセプトのデータベース化に関する記事である。生駒市ではこれらに関連する取組は行っているのか。

(事務局) 大きな取組としてはジェネリック医薬品の推奨を実施している。レセプトの点検については、あん摩マッサージ指圧師やはり師、きゅう師に対する点検を行っており、一定の効果が上がっている。また、ジェネリック医薬品を使用した場合、どれだけ患者の負担が減るのかを記載した文書を送付している。生活保護者の薬を全てジェネリック医

薬品にすることは、人権の問題等から難しいので実施していない。

(森 委 員 長) 10 ページの公共施設の中長期修繕計画について、公共施設の統廃合に関する計画を来年度中に策定するよう国が要請している。それに基づいて、施設を解体したり修繕したりする場合は、起債を認めるという通知が出ている。行動計画(案)の計画では1年策定が遅れることになるので、国の要請に併せて取り組んだ方が良いのではないかと。

(事 務 局) 平成28年度までに計画を策定すべきという通知であったと思う。国は計画を策定しなければ、交付金や起債を認めないことがあるので、国の通知等を踏まえた上での計画とさせていただいている。

【資料4 人件費の推移についての説明】

(松山副委員長) 臨時職員の数はどうなっているのか。

(事 務 局) 今現在で約450人であるが、勤務時間や勤務日数が異なるため、賃金で記載している。

(松山副委員長) 臨時職員が多いのはどの所属なのか。

(事 務 局) 保育所には200名程度いると思うが、午前7時から2時間だけの勤務という臨時職員も多い。

(奥 田 委 員) この表に含まれていない職員はいるのか。

(事 務 局) 嘱託職員が含まれていないが、数名しかいないので、金額はほとんど変わらないと思う。

(岡 本 委 員) 委託料の中の人件費は含まれていないのか。

(事 務 局) 委託料については含まれていないが、民間委託する際は、職員が直接事業を行う場合の人件費と委託料を比較するので、もし委託料を含めても金額は下がると思う。

(森 委 員 長) 資料2及び資料3については、本日の会議を踏まえて事務局で修正し、委員長が確認の上、内容を決定するという方法で良いか。

(各 委 員) 了承

(森 委 員 長) 答申の際は、委員一人ずつ市長に対してコメントをしてもらいたい。

【決定事項】

・本日の審議内容を基に、委員長と事務局で調整の上、「行政改革大綱 後期行動計画(案)」を確定し、市長に答申する。